

ひめだ高宏三三三

NO.39
08.11.26

自動車取得税の障害者減免

先日、知的障害の子どものお母さんから「障害の程度が重くなり自動車取得税の減免の対象になつたのに、制度を十分に理解してなかつたため減免が受けられない」と市と県に言われた」との相談を受けました。初めて聞く内容でした。市・障害福祉課と県税事務所に問いあわせると、わかつたこととわからないことがありました。

なぜ？自動車取得税の減免期限

自動車取得税は県税で、県と市町村の道路整備を目的に軽・小型・普通自動車の取得価格に対し家用は5%、営業用・軽は3%課税されます。(50万円以下は非課税)・県発行の「自

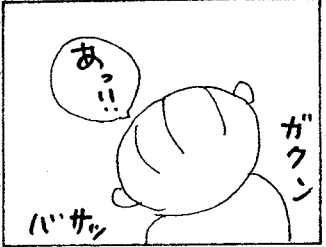
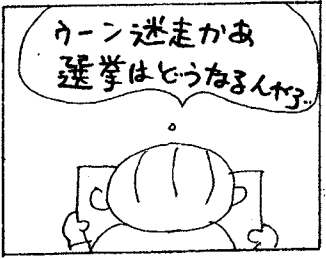
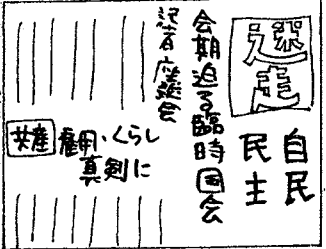
該当者すべての利用を県に要望

市・県とも該当者に対し、制度の周知が十分でなかつたことがわかりました。自動車取得税減免の申請期限は県条例で決めているのに、自動車取得税減免の申請期

限は条例になく、その昔に国が出した運用を元に県が「身体障害者等の減免の取扱事務要領」で決めているとのことでした。障害者の

市・障害福祉課は十分に説明したと言ふものの、県の「しおり」をお母さんが見せてもらったのは申請期限が過ぎたあとでした。

フリーの人々



迷走=く×インク>=瞑想

生活行動範囲を広げることが減免の目的ですが、県の担当者は、期限を守ることが「公平」だと何度も繰り返しました。該当する人が

こんにちは 健太郎

12月1日から17日までを会期として、12月定例県議会が開かれます。

国の景気対策を受けて32億円の補正予算が組まれますが、高速道路・橋・港湾などの土木事業が29億円を占め、その財源としては、県の借金20億円、国の補助9億円となっています。あとは新型インフルエンザの発生に備えへの呼吸器や防護服購入への補助5千万円、施設園芸での省エネ対策に1千5百万円などとな



健太郎 健太郎 議員 県会

みな使えることこそ「公平」
したと私、ひめだは指摘し、
制度の周知徹底と万一もれ
た場合の改善策を求めまし
た。あとは同席してもらっ

田尻に南保健センター新築

和歌浦は
廃止

11月12日付け「ひめだニ
ユース」で、支所・連絡所
で現在扱っている住民票の
発行などの住民サービスを
市内クカ所に設置するサー
ビスセンターに統合する計
画について、南部は南保健

たふじい県議にお願いしま
した。ごく最近知ったこと
ですが、東京都では、登録
の日から1カ月以内が申請
期間となっています。

センターを建て替えること報
告しましたが、和歌浦東ノ
丁目の建物は廃止し、県道
三田・三葛線に隣接する田
尻492に新築することが
わかりました。施設の延床
面積は、1200㎡、平屋



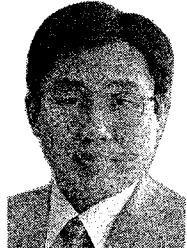
建て、駐車場は7000㎡
50台以上で、事業費は約22
億円とのこと。担当地区は、
三田、宮前、和歌浦、名草
岡崎、安原、西山東、東山
東の約78000人です。

こんにちは 日本共産党



麻生首相がさきごろ発
表した追加の経済対策の
柱のひとつが「定額給付
金」です。総額2兆円、
1人当たり1万2千円と
されています。

世論調査では、評価でき
ないという声が大勢です。
私が市民のみなさんにおき
きしても、その水は実感しま
す。党女性後援会主催の「
ついで」で、「高齢者はお
金をもってしていると医療費の
負担をどんどん求めておき
ながら、給付金は高齢者に
加算するなんて、都合のい
いことをいつという意見



くにしげ秀明
(衆院1区・北例)

もおききました。
経済対策では、社会保
障を復活させることや、
雇用の改善で所得向上を
はかるなど、将来不安を
なくして家計をあたため
ることこそ必要です。

12月定例市議会が始まります

2008年12月定例市議会運営日程(案)

月日	曜	会	議
12.2	火	本会議	議案説明
4	木	"	一般質問
5	金	"	"
8	月	"	"
9	火	"	"
10	水	"	"
11	木	"	一般質問、質疑 委員会付託
12	金	常任委員会	
15	月	"	
16	火	"	
17	水	特別委員会	
18	木	"	
22	月	本会議	委員長報告 審議、採決

請願受理期限は、8日(月)の
17時15分です。

日本共産党 物価高からくらしと営業、 中小企業の経営を守る

総選挙政策

(一) 原油・原材料・穀物
・飼料などの高騰で苦しむ
農業者、漁業者、運輸業者
などへの直接補てんを定率
する。直接補てんは、実効
ある投機規制によって燃油
価格などを引き下げる期間
おこなう。

(二) 実効ある投機マネー
の規制にふみだす。①穀物
や原油商品に対する投機の
制限。②ヘッジファンドへ
の規制強化。③投機マネー
への適正存続税

(三) 中小企業への経営支
援を強化し、地域経済をた
てなおす。資金繰りの円滑
化。不正取引の処罰。

少しは読みやすくなっただでしょうか?

日刊紙読者の方から市議
団にメールで「ひめだニ
ユースが少し読みづらい」と
の指摘をいただきました。
ありがとうございます。